

# 生徒指導部だより 第2号

発行日：令和2年5月14日(木) 北海道旭川永嶺高等学校



## 自転車点検、18日(月)・19日(火)実施!



当初4月に予定していた自転車点検は、臨時休校のため実施できませんでした。特に、入学したばかりの1年生に関しては、本校のシールを貼っていない状態で1ヶ月も経過してしまい、早急な点検の必要性を感じています。分散登校中ではありますが、下記のとおり次回の登校日に実施します。なるべく自転車で登校してください。なお、この2日間で実施できなかった生徒に関しては後日実施します。

日 時	5月18日(月) 奇数番号	※帰りのHR終了後	駐輪場付近(クラス毎)
	5月19日(火) 偶数番号	※帰りのHR終了後	駐輪場付近(クラス毎)

※桜も散り始め、気温が高くなってきました。来週の18日(月)から、夏期略装期間に入ります。もちろん、寒い日などは正装でかまいませんので、いきなり夏服に切り替える必要はありません。下記に注意事項を掲載しますので、略装をする際にはルールを遵守し、暑い夏を乗り切ろう!!

## 夏期略装(夏服)について

- (1) 夏期略装は、本校指定のプルオーバーとする。  
その際、本校指定のニットベスト・セーター、本校指定夏素材のスラックス・スカートを着用してもよい。
- (2) Yシャツを着る場合は、ネクタイを着用すること。
- (3) ブレザーの着脱は、自由とする。
- (4) ソックスは、男女ともに白・黒・紺・灰色とする。

**略装期間** 5月18日(月)～9月30日(水)

- 注意事項**
- (1) スカート丈は、規定より短くならないこと。
  - (2) ズボンには、腰パン厳禁(ベルト着用のこと)。
  - (3) プルオーバーにネクタイを着用しないこと。
  - (4) プルオーバーのボタンは、2つ以上留めること。